

7つくば市働き方改革・労働環境整備セミナー運営業務委託仕様書

1 業務委託名

7つくば市働き方改革・労働環境整備セミナー運営業務委託

2 業務目的

企業が中長期的な安定経営を維持するためには人材確保は不可欠であるが、人口減少に歯止めがかからず人材不足が顕在化した現代日本社会においては「人材確保・定着」が喫緊の課題となっており、労働者売り手市場という場面において「人材確保・定着」を目指すためには、企業には人材から選ばれる労働環境や成長環境が備わっていることが重要である。

特につくば市には国立大学法人筑波大学をはじめとした大学等教育機関が集中していることが特徴の地域であるため、大学等を卒業する若い人材に選ばれる人材獲得力がある企業を増やすことでさらなる地域経済振興を目指している。

以上のような課題意識に基づき、「人口減少時代において生き残るために企業が整備すべき働き方や労働環境とは何か」ということをテーマとした企業向けセミナーによる意識啓発を行うことを目的とする。

3 適用範囲

本仕様書は、つくば市（以下「甲」という。）が実施する本業務に関して必要な事項を定めるとともに、受託者（以下「乙」という。）の履行事項を定めたものである。

4 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から令和8年（2026年）3月13日（金）までとする。

5 セミナー開催予定日

セミナー開催日は令和7年（2025年）11月28日（金）午後を予定している。

6 セミナー予定会場

セミナー会場はつくばカピオ（つくば市竹園一丁目10番1）ホールを予定している。

7 打合せ

本業務の円滑な進捗を図るため、実施前に甲乙十分協議を行うとともに、乙は、本業務の主旨を熟知し、履行期間中は、必要の都度甲と打合せを行い、意思の疎通を図ることとする。

8 業務内容

下記(1)～(7)に定めるとおり。

(1) セミナー講師派遣

「2 業務目的」に基づき企業の経営者や総務・人事担当者に対して講演を行うことができる専門知識・経験を有した講師を派遣すること。なお、講演時間は約2時間とし、講演場所はつくば市内とする。

(2) セミナー参加企業募集

セミナーに参加する企業を募集すること。なお、セミナー参加数は約200名とする。

(3) セミナー資料作成

セミナー当日に投影するスライド資料を作成・印刷すること。また、スライド資料にはデータ等に基づく情勢説明や働き方改革・労働環境整備の取組み方等を含めること。なお、スライド資料データはセミナー参加者へ後日配信することとする。

(4) セミナー運営

セミナー当日の会場設営、司会進行等の運営を行うこと。

(5) セミナー参加者アンケート実施

セミナー参加者に対するアンケートを実施すること。また、アンケート設問にはセミナーの感想のほか、現在の「働き方改革・労働環境整備」の状況などを含めること。

(6) アンケートレポート作成

アンケートの集計結果をとりまとめ、その結果についてレポートを作成すること。

(7) 配信用動画コンテンツ作成

セミナーの様子を録画すること。セミナー後につくば市 YouTube 等で公開することを想定していることから、ダイジェスト版の作成や字幕付加等の編集を行うこと。

9 疑義

本業務の実施に際して乙は、甲との連絡を密にし、本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合等、業務の遂行に支障をきたす恐れがある場合は、乙は速やかに甲と協議し、甲の指示に従うものとする。

10 成果品

本業務の成果品は、以下の(1)～(3)のとおりとする。

(1) セミナー配布資料

- ・セミナー当日の投影スライド資料（電子データ） 1 式

(2) セミナー参加者アンケート資料

- ・セミナー参加者アンケート設問データ（電子データ） 1 式
- ・セミナー参加者アンケート集計データ（電子データ） 1 式
- ・セミナー参加者アンケート集計レポート（電子データ） 1 式

(3) 配信用動画コンテンツ

- ・配信用動画データ（全編）（電子データ） 1 式
- ・配信用動画データ（ダイジェスト版） 1 式

11 その他

本業務の成果物及び業務の過程で発生したデータ等は全て甲の所有とし、甲の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。また、成果物に関する全ての権利は著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に基づく権利を含め、甲に帰属する。